

交野市大規模建築物誘導基準

景観まちづくりは人のこころとくらしを守り、育てます



交野市大規模建築物誘導基準 目 次

1. 誘導基準の目的	1
2. 大規模建築物に対する景観まちづくりの基本方針	2
2.1 基本的デザイン指針	2
2.2 景観構成	3
(1) 地形	
(2) 景観構成概念	
2.3 景観構成別デザイン指針	4
(1) 市域全体	
(2) 景観構成別	
3. 誘導基準	5
3.1 誘導基準の考え方	5
3.2 誘導基準の構成と使い方	5
3.3 誘導基準	6
3.4 誘導基準に基づくデザインの配慮の考え方と事例	7
A. 敷地	
A-1 空地の配置・意匠	7
A-2 敷ぎわの形態・意匠	8
A-3 屋外付帯施設	9
B. 建築物	
B-1 建築物の形態・意匠	11
B-2 低層部の形態・意匠	13
B-3 バルコニー・屋外階段の意匠	14
B-4 外壁の材料・色彩	15
C. 付帯設備等	
C-1 屋外付帯設備	16
C-2 外壁付帯設備	17
D. 緑化	18
4. 色彩	
A. 景観と色彩	19
B. 交野のまちの色彩計画	20
5. 大規模建築物届出制度のあらまし	21
6. チェックリスト	23
用語の解説	26
—参考— 交野市景観まちづくり条例（抜粋）	27

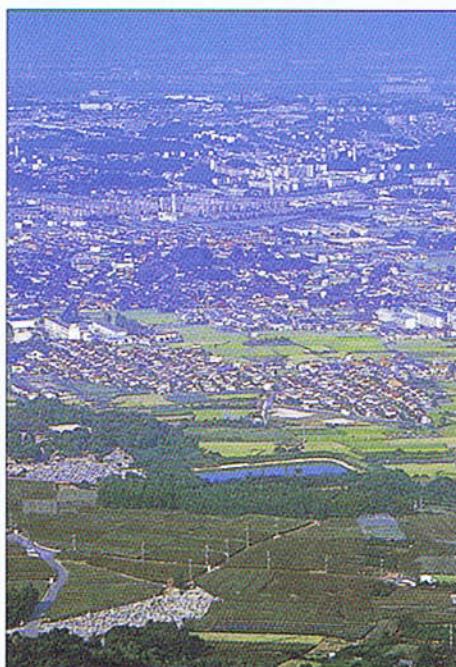
1. 誘導基準の目的

交野市は、自然環境や歴史環境に恵まれた住宅都市であり、まちづくりの基本理念を「本市の特色を生かして永住魅力を高め、活力と人間愛にみちたまちを市民とともに創造すること」と定めています。

本市の山なみや落ちついたまちなみ等は、交野らしさを具現する代表であり、次世代に貴重な財産として継承していく必要があります、この様な風景・景観が時代の流れや都市化の進展の中で喪失されつつあることから、これらを計画的に整備・創出していく工夫が必要です。

また、市民と市及び事業者がパートナーシップを図りながら、開発・建築行為をより良い景観まちづくりに結びつけることを目指し、「景観まちづくり条例」を制定（平成11年）したところです。

この条例の中で地域の景観を特徴づける大規模建築物については「大規模建築物誘導基準」により、当該建築物が、本市の景観まちづくりに寄与するよう誘導することになります。



2. 大規模建築物に対する景観まちづくりの基本方針

2.1 基本的デザイン指針

交野市ではよりよい景観をつくり出すため、以下の3点を景観まちづくりの基本方針としています。大規模建築物等の計画・設計にあたっては、周辺環境をよく把握し調和の取れた魅力的な景観を創出するため留意して下さい。

1. 自然を守り育てる



交野市は、交野山に代表される山なみと豊かな自然の緑、田畠や水路が広がる田園風景、山地から市街地へと流れる天野川の水辺風景が、豊かな自然景観となりまちの魅力となっています。

そこで、地域の特性を踏まえ、周辺景観や山なみとの調和を配慮して、建築物の配置・意匠・色彩・緑化そして緑の保全の工夫をして下さい。

2. 歴史、生活文化を継承する



交野には、古代からの長い歴史を伝える古墳や遺跡等の埋蔵文化財が全市域にみられ、七夕伝説に代表される伝説・言い伝えが数多く語り継がれ、まつりや年中行事が盛んに行われています。旧街道や旧集落には道標や地蔵が点在し、伝統的な民家も残されており、歴史的な景観が残っています。歴史的なまちなみ・スケールは、歩行者にとって親しみやすさがあります。周辺景観と調和するよう、建築物の素材・配置・意匠・色彩等に留意して下さい。

3. 新しい魅力ある交野らしさを創造する



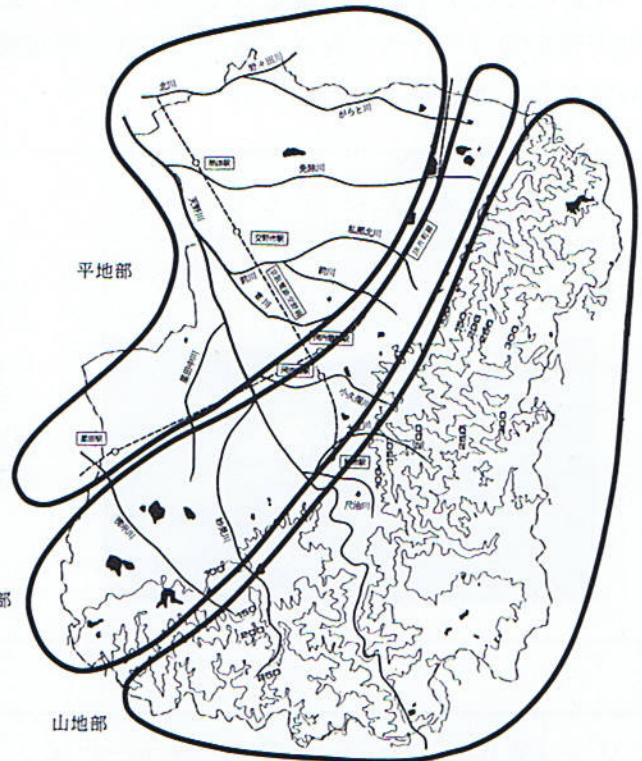
新しい都市の魅力を創出し、活気があり永住魅力のある景観を創り出すために、人の活動を考慮した、ゆとりと潤いのある空間を創り出すことに工夫して下さい。

建築物の配置や意匠・色彩・低層部の壁面後退やまちかど広場の確保等に留意して下さい。

2.2 景観構成

(1) 地形

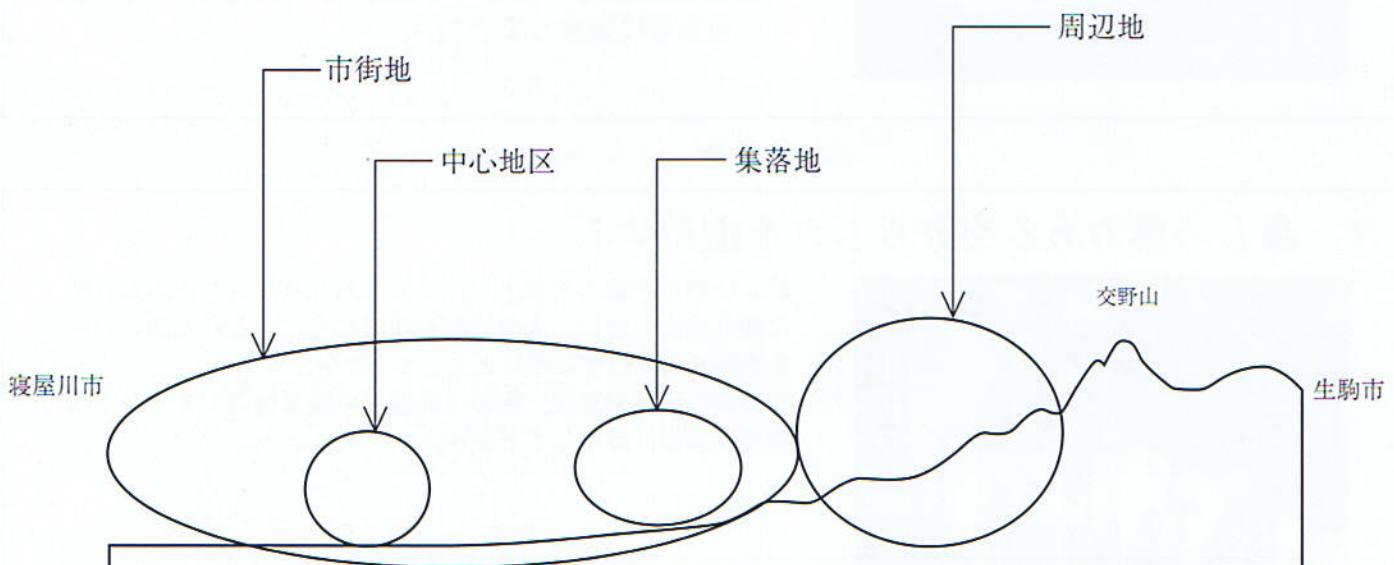
交野市は、南東部の豊かな自然景観の山なみを背景に、里山風景の残る山麓部、JR片町線を隔てて北西部が平地部となっています。市域の中央部を南東から北西に天野川が流れ、その支流が葉脈状に市域全体に広がっています。



(2) 景観構成概念

市域の平地部を中心に市街地が形成され、近年は山麓部にも計画的住宅地が建設され住宅地が広がっており、京阪電鉄交野線・JR片町線の鉄道駅周辺は、中心地区として位置づけられています。

また、市街地の中に集落が点在し、昔ながらの街路や伝統的な民家・社寺がみられ、その歴史的なたたずまいが地域の個性を形成しており、南東部の生駒山系が市域を囲むように広がっています。

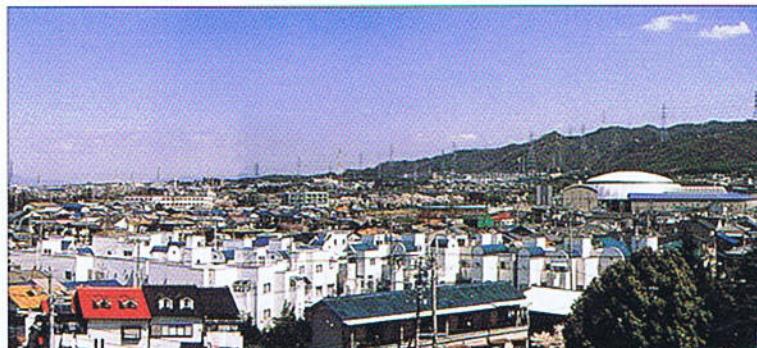


景観構成概念図

2.3 景観構成別デザイン指針

(1) 市域全体

本市の南東部に連なる山なみ、天野川や小河川等の自然景観は、まちの景観として重要な位置づけにあります。事業者の方々は、建築物の計画にあたっては、以下のこと配慮して頂くようお願いします。



- 緑豊かな山なみへの見通しや、山なみの眺望に配慮して下さい。
- 豊かな緑が連続する川の景観をつくり出すため配慮して下さい。
- 周辺の緑と調和し、連続性のある景観を演出するよう配慮して下さい。

(2) 景観構成別

交野市には、地形や土地利用、歴史などによって様々な景観特性があります。ここでは、交野の景観構成を以下の4つに分けています。建築物のデザインにあたって留意して頂く事項を整理しています。

1. 市街地



- 低層部の壁面後退や、まちかど広場・ポケットパークを確保する。
- 周辺のまちなみと調和のとれた材質・色彩・デザイン等の工夫をする。

2. 中心地区



- 交野の新しいシンボル空間として統一性のある魅力空間を創る。
- 壁面後退でゆとりとういをつくり、連続性のある空間を創る。

3. 集落地



- 歴史的まちなみ・スケールに調和する素材・色彩・デザインの工夫をする。
- 歴史的建築物の外観イメージをデザインに活用する。

4. 周辺地

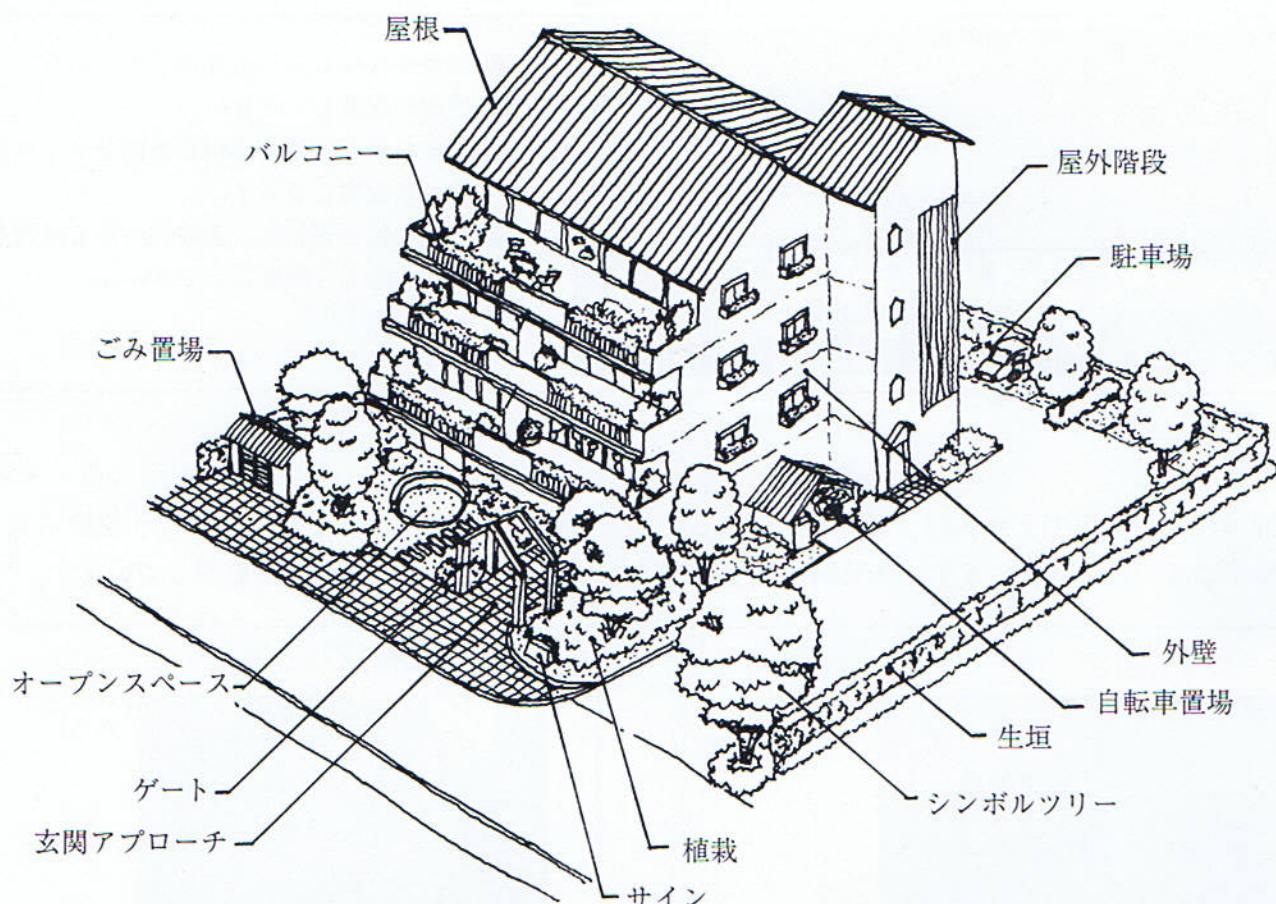


- 周辺の山なみに調和した建築物のスカイラインをつくる。
- 周辺の自然と調和した材質・色彩・デザインを工夫する。

3. 誘導基準

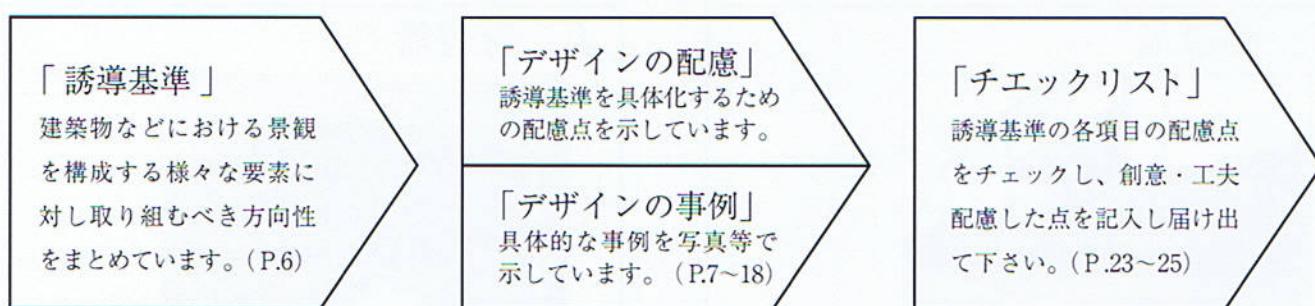
3.1 誘導基準の考え方

大規模建築物は、周辺景観に大きな影響を及ぼします。建築物の配置、規模、意匠、材質、色彩については、周辺地域の状況や特性に配慮し、周辺景観と調和がとれたものとして下さい。また、交野の永住魅力ある景観を保全・創出し、未来へ継承することのできる緑豊かな景観の形成を図って下さい。



3.2 誘導基準の構成と使い方

この誘導基準は、「誘導基準」「デザインの配慮の考え方と事例」で構成されています。早い時期から本書を参考として計画・設計を行い、届出に際しては「チェックリスト」を作成し提出して下さい。



3.3 誘導基準

	対象	誘導基準	デザインの配慮点
A 敷地	1 空地の配置 ・意匠 P.7	まちなみゆとりとうるおいを創出するよう工夫をする。	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物の壁面後退で、ゆとりとうるおいのある空間を演出する ● ポケットパークを設け、ゆとりと変化のある空間をつくる ● 特徴あるまちかど広場を配置する
	2 敷ぎわの形態 ・意匠 P.8	地域の特性をふまえ、敷地や建築物の見え方に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> ● うるおいのある緑の敷ぎわをつくる ● 柵・塀の意匠を工夫する ● 擁壁の圧迫感を軽減するよう意匠を工夫する
	3 屋外付帯施設 P. 9.10	周辺環境を阻害せず、建築物や周辺のまちなみとの調和に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 玄関アプローチを演出する ● 駐車場の意匠を工夫し、駐車車両を目立たなくする ● 自転車置場、ごみ置場、受水槽などの配置・意匠を工夫する
B 建築物	1 建築物の形態 ・意匠 P.11.12	地域の特性をふまえ、周辺のまちなみとの調和に配慮する。 全体として、まとまりや表情を持つ工夫をする。	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなみや通りのスケール感に調和させる ● 山なみへの見通しや眺望を考慮する ● 表情豊かな外観を創出するよう工夫する ● 周辺との調和を考慮し、威圧感を感じさせないよう工夫する ● まちかどを印象づける ● 地形の特徴を生かす ● 屋根のデザインを工夫する
	2 低層部の形態 ・意匠 P.13	周辺のまちなみとの連続感を出す工夫をする。 道路に面する外壁の後退により、快適でゆとりある空間を創出する工夫をする。	<ul style="list-style-type: none"> ● 低層部の壁面を後退させたり、意匠を工夫する ● 夜間・休日の表情を工夫する
	3 バルコニー・ 屋外階段の意匠 P.14	バルコニーは、繁雑に見えない工夫をし、まちなみ配慮する。 屋外階段は、建築物との調和に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> ● バルコニーの意匠を工夫する ● 屋外階段の配置・意匠を工夫する
	4 外壁の材料 ・色彩 P.15	地域の特性を踏まえ、周辺のまちなみとの調和に配慮する。 時間の経過によって劣化しにくい材質を用いるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺と調和した材質・色彩を使う ● 単調にならない材質・色彩を工夫する ● 維持・管理に留意する
C 付帯設備等	1 屋上付帯設備 P.16	目立たないよう配置・意匠を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物と一体的となるよう工夫する ● 設置場所を工夫する
	2 外壁付帯設備 P.17	建築物との調和に配慮し、配置・意匠を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築物と一体的となるよう工夫する ● 設置場所を工夫する
D 緑化	緑化 P.18	周辺の緑と連続性をもたせ、地域の特性に応じた緑の演出を工夫する。 豊かな緑を維持するために、あらかじめ樹木の成長や管理方法に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺の緑に調和するよう工夫する ● 印象的な植栽を工夫する ● 維持・管理に留意する

3.4 誘導基準に基づくデザインの配慮の考え方と事例

A. 敷 地

A-1 空地の配置・意匠

まちなみによとりとうるおいを創出するよう工夫をする。

- 建築物の壁面後退でゆとりとうるおいのある空間を演出する
- ポケットパークを設け、ゆとりと変化のある空間をつくる
- 特徴あるまちかど広場を配置する



壁面後退部やまちかどを開放し、ベンチを配置したり植栽を施し、ゆとりとうるおいのある空間をつくる。

A-2 敷ぎわの形態・意匠

地域の特性をふまえ、敷地や建築物の見え方に配慮する。

● うるおいのある緑の敷ぎわをつくる



狭いスペースに植栽をし、通りにうるおいをもたらす。



低木・高木の順に植栽し緑のボリュームを演出する。

● 柵・堀の意匠を工夫する

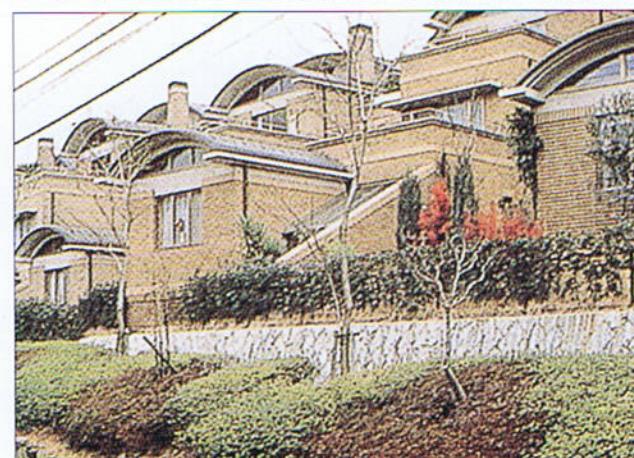


フェンスに緑を配し、緑の連続感を演出する。



周辺のまちなみや建築物に調和したデザインにする。

●擁壁の圧迫感を軽減するよう意匠を工夫する



石積み擁壁を後退させ前に低木を植栽しリズムある空間を演出する。



狭いスペースでも擁壁デザインにより植栽を施し、通りにうるおいをもたらす。

A-3 屋外付帯施設

周辺環境を阻害せず、建築物や周辺のまちなみとの調和に配慮する。

● 玄関アプローチを演出する



植栽やベンチを配し、ゆとりとうるおいのある空間とする。



建築物と色調・材質を合わせ、一体的にデザインする。

● 駐車場の意匠を工夫する

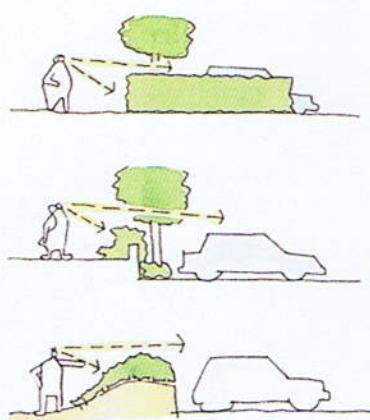


生垣でプライバシーを守りながら、通りにうるおいを与える。



緑化ブロックで視覚的に緑のオープンスペースをつくる。

● 駐車両を目立たなくする



駐車場に植栽を配することにより、外部から見えないようにする。



高木・低木を植栽して緑陰駐車場とし、車を道路から隠すと共に、通りにうるおいを与える。

● 自転車置場の配置・意匠を工夫する



自転車が周辺にあふれないようスペースを十分に確保し、緑を配したデザインとする。



緑でおおい外部から見えないようにし、まちにうるおいをあたえる。

● ごみ置場の配置・意匠を工夫する



緑を配し、目立たなくする。



ごみ置場のデザインを建築物の材質・色彩と合わせて一体感を演出する。

● 受水槽などの配置・意匠を工夫する



受水槽を建築物やまちなみ配慮したデザインとする。



建築物と一緒にデザインし、スッキリとまとめる。

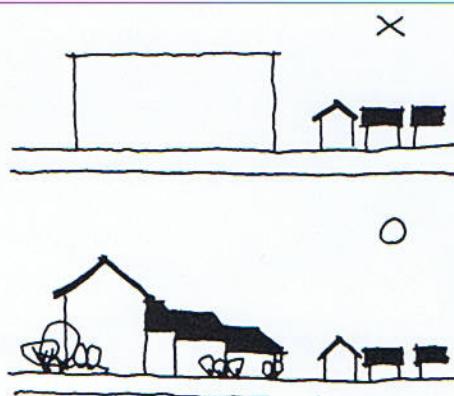
B. 建築物

B-1 建築物の形態・意匠

地域の特性をふまえ、周辺のまちなみとの調和に配慮する。

全体として、まとまりや表情を持つ工夫をする。

● まちなみや通りのスケール感に調和させる

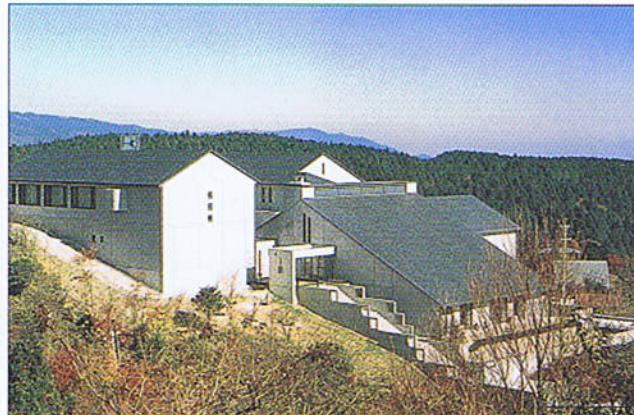


既存のまちなみに向かって高さを低減させ、通りに対する圧迫感を軽減する。



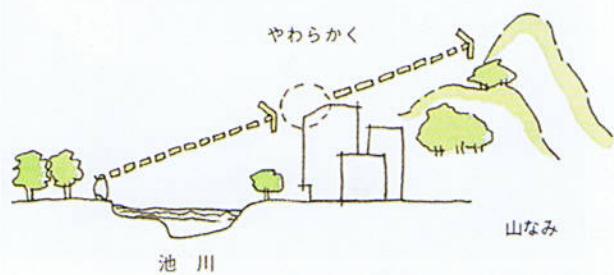
高さの構成に配慮し周辺のまちなみには段階的になじませる。

● 山なみへの見通しを確保する



背景の山なみを意識したスカイラインをつくる。

● 山なみの眺望を考慮する

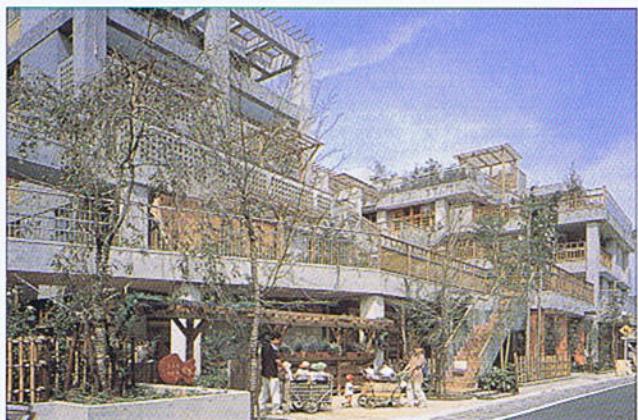


眺望点からの眺めを乱さないよう配慮し、山なみが見通せるよう工夫する。

● 表情豊かな外観を創出するよう工夫する



高さの構成に配慮しバランスの取れた外観とする。

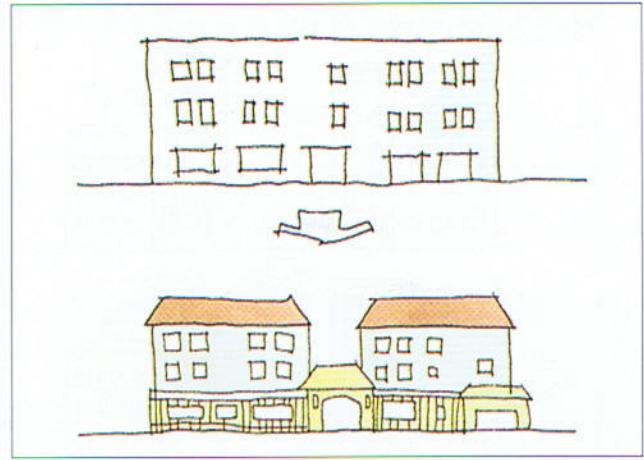


壁面を後退させゆとりある空間をつくる。

●周辺との調和を考慮し、威圧感を感じさせないよう工夫する



壁面を後退し、ゆとりのある空間を演出する。



長大な壁面とならないようにし、歩行者に威圧感を与えないようにする。

●まちかどを印象づける



角地の建築物の壁面線を後退させ、まちかどを印象づける。



まちかど部分を後退させ、そこにモニュメントや植栽を配しゆとりのある空間をつくる。

●地形の特徴を生かす



高低差のある敷地の特徴を生かし建築のデザインにより圧迫感を和らげる。



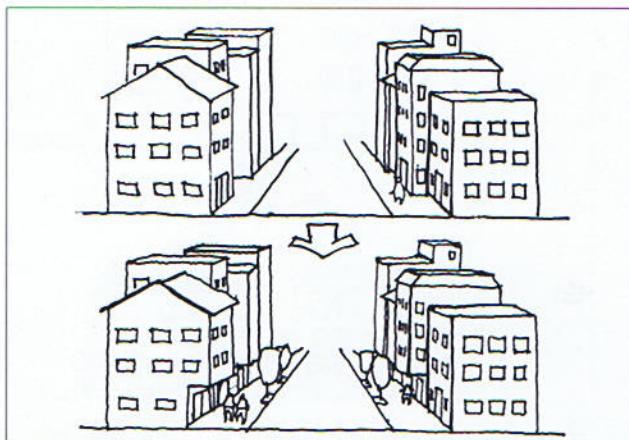
リズミカルで変化のあるスカイラインをつくる。

B-2 低層部の形態・意匠

周辺のまちなみとの連続感を出す工夫をする。

道路に面する外壁の後退により、快適でゆとりある空間を創出する工夫をする。

● 低層部の壁面を後退させたり意匠を工夫する



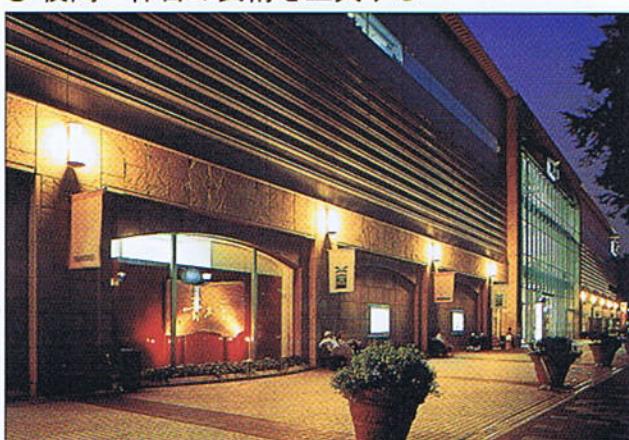
1階壁面を連続的に後退させ、通りにゆとりをもたらす。



壁面後退やデザインを工夫し、楽しい通りを演出する。



● 夜間・休日の表情を工夫する



夜間照明により、通りに明るさを提供する。



パイプ状のシャッターで閉鎖感をなくす。

B-3 バルコニー・屋外階段の意匠

バルコニーは、繁雑に見えない工夫をし、まちなみ配慮する。

屋外階段は、建築物との調和に配慮する。

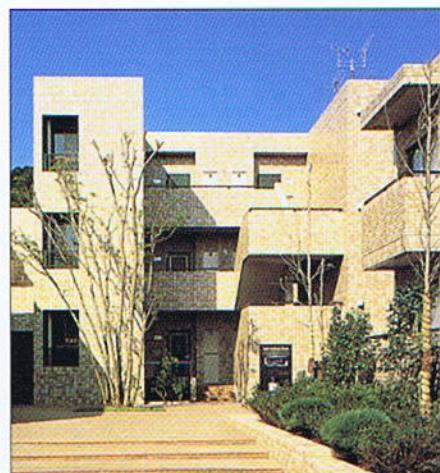
● バルコニーの意匠を工夫する



バルコニーをはり出さず、フラットな壁面とし、すっきりとしたイメージにする。



バルコニーに植栽スペースを設け、建築物にうるおいを与える。



バルコニーの形態で、表情を出し建築物の外観に変化をつける。



透光性のある素材で、洗濯物見えにくくする。

● 屋外階段の配置・意匠を工夫する



建築物の形態・意匠と一体的なデザインとする。



建築物本体と異なる材質を用い建築物に変化をつくる。

B-4 外壁の材料・色彩

地域の特性を踏まえ、周辺のまちなみとの調和に配慮する。
時間の経過によって劣化しにくい材質を用いるよう努める。

● 周辺と調和した材質・色彩を使う



周辺の建築物の素材に合わせ、通りの景観の連続性を演出する。



調和した色合を用い、まとまりのあるイメージを演出する。

● 単調にならない材質・色彩を工夫する



壁面にボーダーラインを入れ、軽快に見せる工夫をする。



質の異なる材質を用い、変化をつける。

● 維持・管理に留意する



時間と共に熟成する自然石を用いる。



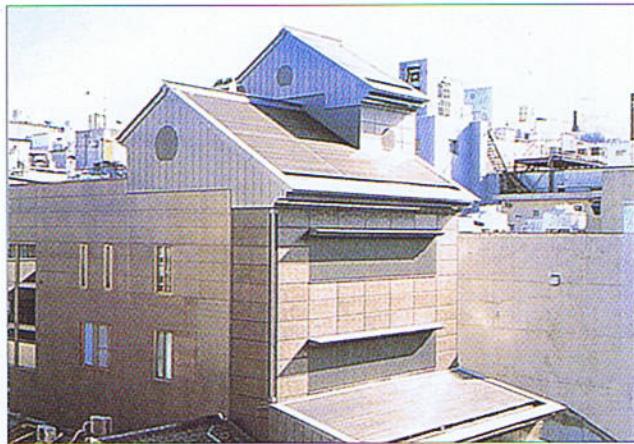
磁器質タイル等、耐久性のある材料を用いる。

C. 付帯設備等

C-1 屋外付帯設備

目立たないよう配置・意匠を工夫する。

● 建築物と一体的となるよう工夫する



屋根のデザインと合わせて一体的に見せる。



建築物と一体的にデザインし、スッキリとまとめる。

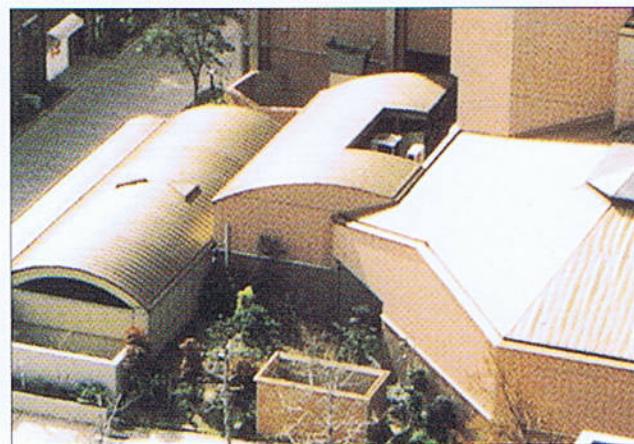


建築物の壁面と同じ素材を用い壁面が一体的に見えるようデザインする。



階段踊場部に設備類を組込み、一体的にデザインする。

● 設置場所を工夫する



屋根形状を利用して見えない位置に設置する。

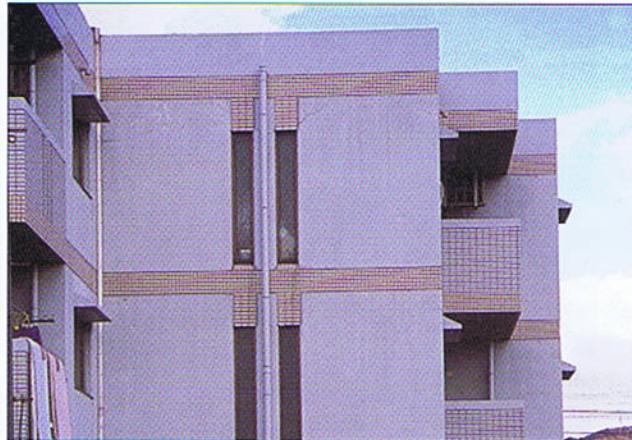


外壁を立上げた壁で隠れる位置に設置する。

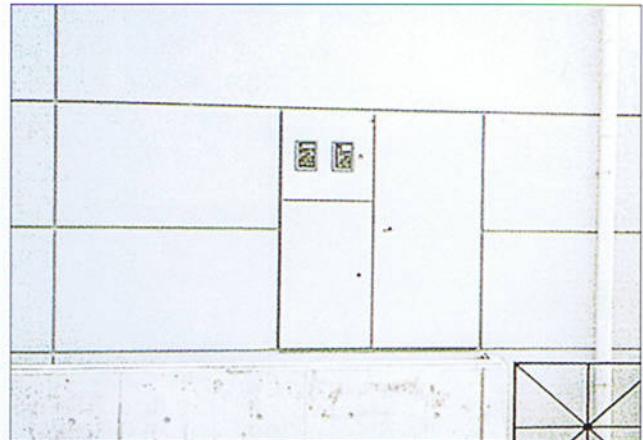
C-2 外壁付帯設備

建築物との調和に配慮し、配置・意匠を工夫する。

● 建築物と一体的となるよう工夫する



排水管を外壁のデザインに合わせ目立たなくする。



外壁に設置するメーターボックス等設備類を目立たないように外装材と一緒にする。



外表面と同色調のルーバーを取付け一体化的に壁面をデザインする。



建築物の意匠と一体化になるようデザインする。

● 設置場所を工夫する



道路から見えない場所に設置し、目隠しで覆う。



目隠しと植栽でまちなみいうるおいをあたえる。

D. 緑化

周辺の緑と連続性をもたせ、地域の特性に応じた緑の演出を工夫する。

豊かな緑を維持するために、あらかじめ樹木の成長や管理方法に配慮する。

● 周辺の緑に調和するよう工夫する



緑の連続性に配慮し、緑のネットワークをつくる。



既存樹木を保存し、外構植栽の一部として活用する。

● 印象的な植栽を工夫する



狭いスペースでもシンボルとなるような樹木を植栽し、印象づける。



季節感を味わえる草花や地被を植栽し、通りを特徴づける。

● 維持・管理に留意する



植栽管理し易いよう散水栓を設ける。



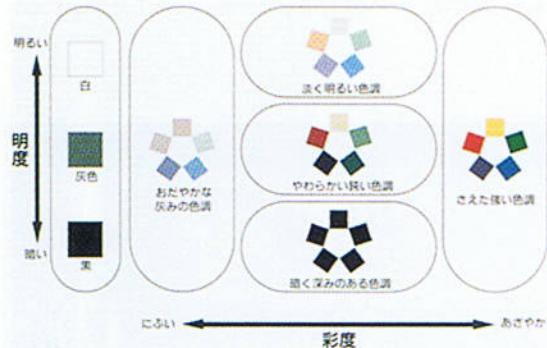
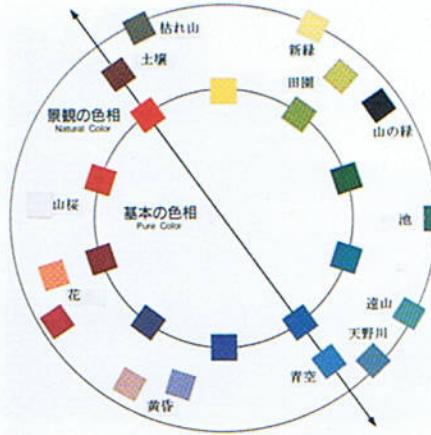
樹木の成長を考慮し、空間を確保する。

4. 色 彩

色彩は景観を考える上で重要な要素であり、いろいろな色が雜然としていれば、まちの景観は、混沌としたものになります。ここでは、「誘導基準」の参考となるよう交野市にふさわしい色彩を提案しています。より魅力ある色彩景観とするために、まちなかの色に注意をはらい、色合を調和させることで、より良い景観となります。

A. 景観と色彩

○赤、橙、黄…のように色みの異なる色をよく似た順に並べると右図中央の輪のようにつながります。これを色相環と呼びますが、身近にある自然の色で色相環を表すと外輪のようになり、明るさや強さが様々なため、幅のあるものになります。交野市は、これら美しい自然の色に彩られています。

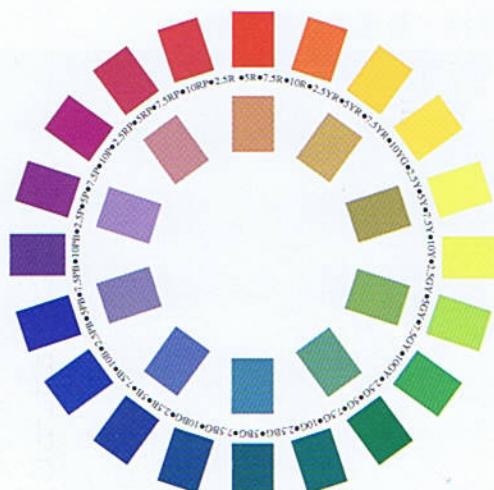


○色の明暗、濃淡、強弱等の調子をトーン(色調)といい、左図のように表すことができます。同じトーンの色は、色みに関わらず印象イメージが共通しています。

色彩の表示方法：色彩の基本的な表示方法に日本工業規格(JIS)による方法があります。この規格は、マンセル表色系に基づいています。

色の三属性：具体的に色彩の指定や記録をする場合、色彩を共通認識できる詳細な表示が必要となります。色み(色相・HUE)、色の明るさ(明度・VALUE)、色の鮮やかさ(彩度・CHROMA)を色の三属性といい、これを用いて、ものの表面色を記号と数値で表しています。

色相環



マンセル記号の読み方：

5 R 4 / 14 (5アール4の14)
色相 明度 彩度

各々の色相で最も鮮やかな色を輪の形に並べたもの。

B. 交野のまちの色彩計画 一提案色一覧表

望ましい色の範囲の代表例として色見本を一覧にしています。
これらの色を参考に、色を選択、応用し、建築物と周辺地区の
バランスを図りながら交野市にふさわしい色彩計画をして下さい。

		無彩色	赤 1R~9R未満	黄赤 9R~7YR未満	黄 7YR~9Y未満	黄緑 9Y~8GY未満	緑 8GY~2.5BG未満	青緑 2.5BG~2B未満	青 2B~4PB	青紫 4PB~3P	紫 3P~9P	赤紫 9P~1R
背景色		—	—	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■
建築物等の屋根		N5 N4	5R2/2	5YR5/2 2.5YR4/2 5YR3/1	7.5YR4/1 2.5Y6.5/1.5 2.5Y3/2	5GY3/2	10GY4/2	2.5BG3/1	2.5PB4/1	—	—	—
建築物等の壁 ・門扉等 ・塀、擁壁等	周辺地区 及び 市街地	N6 N5	—	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	—	—	—	—	—
	市街地	N8 N7	2.5R7/1 7.5R6/2	5YR8/1 2.5YR7/1 5YR7/2	10YR8/1 5Y8.5/1 7.5Y8/1 7.5Y8/2	5GY8/1.5 10Y7.5/1	2.5G7/1	10BG8/1	5B7/1 7.5PB7/1	—	—	—
	アクセント	N9 N1	—	5YR9/1 5YR6/6 2.5YR5/4	7.5Y9/2 2.5Y8/5 10YR4/4 7.5Y6/3	—	10GY5/3	7.5BG6/2	7.5B5/4 5PB6/4	—	—	—
舗装 ・玄関アプローチ ・駐車場等 ・敷ぎわ		N7 N4.5	5R5/3 7.5R4/1	10R6/1 5YR5/4 2.5YR4/1	10YR7/2 2.5Y7/4 10YR5/3 5Y5/1	10Y6/1	5G5/2	—	—	—	—	—
その他 ・鉄塔、電柱、照明柱の類 ・柵等 ・電話ボックス 他		N8 N4	7.5R4/1	2.5YR6/1 5YR4/2	2.5Y6.5/1.5 10YR3/2	10Y5/1 7.5GY3/2	10GY5/1	2.5BG6/1	2.5B5/1 5PB5/1	—	—	—

※ 色票の下の記号は、J I S 修正マンセル表色系による色の近似値。

※ この一覧表には伝統的な自然素材の色は含めていない。原則として、
伝統的な自然素材の色は望ましい色にかなうものとする。

6. チエックリスト

チェックリストー I

○ 現況把握：計画対象地域(自然・歴史景観やまちなみの状況等、イメージの記入欄)

○ 計画コンセプト

景観構成別地域	1. 市街地	2. 中心地区	3. 集落地	4. 周辺地	いづれかに○を記入
---------	--------	---------	--------	--------	-----------

	対象	配慮点	チェック欄	創意・工夫・配慮の内容	市チェック欄
A 敷 地	1. 空地の配置・意匠 (P.7) ・まちなみによとりとうるおいを創出しましたか	壁面後退	<input type="checkbox"/>		
		ポケットパークの設置	<input type="checkbox"/>		
		まちかど広場の設置	<input type="checkbox"/>		
	2. 敷ぎわの形態・配置 (P.8) ・敷ぎわに対し、道路からの見え方やデザインに工夫しましたか	うるおいのある緑	<input type="checkbox"/>		
		柵・塀の意匠	<input type="checkbox"/>		
		擁壁の意匠	<input type="checkbox"/>		
	3. 屋外付帯施設 (P.9.10) ・玄関、駐車場、自転車置場、ごみ置場、受水槽の道路からの見え方やデザインに工夫しましたか	玄関アプローチ	<input type="checkbox"/>		
		駐車場	<input type="checkbox"/>		
		自転車置場	<input type="checkbox"/>		
		ごみ置場	<input type="checkbox"/>		
		受水槽	<input type="checkbox"/>		

チェックリストII

	対象	配慮点	チェック欄	創意・工夫・配慮の内容	市チェック欄
B 建 築 物	1. 建築物の形態 ・意匠 (P.11.12) ・山なみやまちなみ に調和するデザイ ンに心がけました か	通りに対するスケール感	<input type="checkbox"/>		
		山なみへの見通し・眺望	<input type="checkbox"/>		
		まとまりや表情豊かな外観	<input type="checkbox"/>		
		地形の特徴を生かす	<input type="checkbox"/>		
	2. 低層部の形態・意匠 (P.13) ・まちなみとの連続 感を創出するよう 工夫しましたか	壁面後退	<input type="checkbox"/>		
		壁面の意匠の工夫	<input type="checkbox"/>		
	3. バルコニー・屋外階 段の意匠 (P.14)	バルコニーの意匠	<input type="checkbox"/>		
		屋外階段の配置・意匠	<input type="checkbox"/>		
	4. 外壁の材料・色彩 (P.15) ・周辺のまちなみと 調和するよう工夫 しましたか ・材料選定にあたつ ては工夫をしまし たか	外壁の材料	<input type="checkbox"/>		
		外壁の色彩	<input type="checkbox"/>		
		維持・管理	<input type="checkbox"/>		
C 付 帶 設 備 等	1. 屋上付帯設備 (P.16) ・屋上設備や屋外設 備の配置や意匠に 工夫をしましたか	屋上設備・屋外設備	<input type="checkbox"/>		
	2. 外壁付帯設備 (P.17) ・建築物との調和に 配慮し配置・意匠 に工夫しましたか	外壁付帯設備	<input type="checkbox"/>		

チェックリストIII

	対象	配慮点	チェック欄	創意・工夫・配慮の内容	市チェック欄
D 緑化	緑化 (P.18) ・地域の特性に応じた緑の工夫をしましたか ・周辺の緑と調和するよう工夫しましたか	周辺との調和	<input type="checkbox"/>		
		シンボルツリー	<input type="checkbox"/>		
		維持・管理	<input type="checkbox"/>		

	対象	部位／色彩（マンセル記号表示）	市チェック欄
敷地	玄関アプローチ 柵・塀 擁壁 駐車場 自転車置場 ごみ置場 受水槽等		
建築物	外壁 屋外階段 バルコニー 屋根等		
付帯設備	屋上付帯設備 外壁付帯設備等		

用語の解説

意匠

元来は、工夫、趣向を凝らすといった意味で、ある物体にその美観を高めるための装飾的な外観を与えることを指す。

敷きわ

建築物の敷地内で、建築物の外壁、前庭、垣などの外部から視覚的に見える部分のこと。

スカイライン

地形や建築物と空との境界線。

スケール

規模や大きさをいう。

ポケットパーク

市街地の中の小公園のこと。規模は小さいが、植栽やベンチを設置するなどして、魅力的な空間となる。

まちかど広場

市街地の道路が交差するまちかどの空間などをを利用して設けられる小さな広場。

モニュメント

一般的には記念碑・記念塔・記念像などがあるが、地区の歴史や個性などをあらわし、印象深い形態などによって、地区的シンボルとなる時計塔・彫刻・噴水などの造形も含めている。

リズミカル

元来は、音楽用語で音の長短や強弱によって音の時間的な経過に秩序を与えるもので、空間に律動や高い低いの変化をつけること。

ルーバー

よろい戸のこと。建築物の開口部などで通風・換気・日照状態を調整したり、人の視線を遮断するために用いる。

交野市大規模建築物誘導基準

平成12年4月

発行 交野市都市整備部都市政策課

交野市私部1丁目1番1号

☎ 072 (892) 0121 (代表)

編集 (株)都市環境計画研究所